

7. 池袋駅西口駅前広場周辺整備事業

池袋駅西口駅前広場は、区画整理事業により整備されてから長い年月が経ち、施設の老朽や交通処理、バリアフリーなどに多くの課題を抱えていました。このような課題を改善するため、平成18年度より、池袋の玄関口としてふさわしい駅前広場として整備いたしました。

(1) 経緯

① ワークショップの開催

平成18年度に地元商店街の方々を中心にワークショップを開催し、「安心安全な池袋西口をめざして」をテーマにした計画素案をとりまとめました。

平成18年8月31日	西口駅前広場の問題点、課題の確認
平成18年10月18日	整備テーマの設定、景観の検討
平成18年12月14日	広場レイアウトの検討
平成19年2月7日	計画素案のとりまとめ

② 池袋駅西口駅前広場再生検討会の開催

平成19年度、町会、商店会、警察、関係企業等による「池袋駅西口駅前広場再生検討会」を開催し、さらに詳細な検討をおこなうとともに合意形成を図りました。

平成19年4月27日	計画素案の説明と課題の整理
平成19年7月19日	交通処理の検討
平成19年12月20日	実施計画案の検討
平成20年4月24日	実施計画のまとめ

③ ユニバーサルデザイン検証の実施

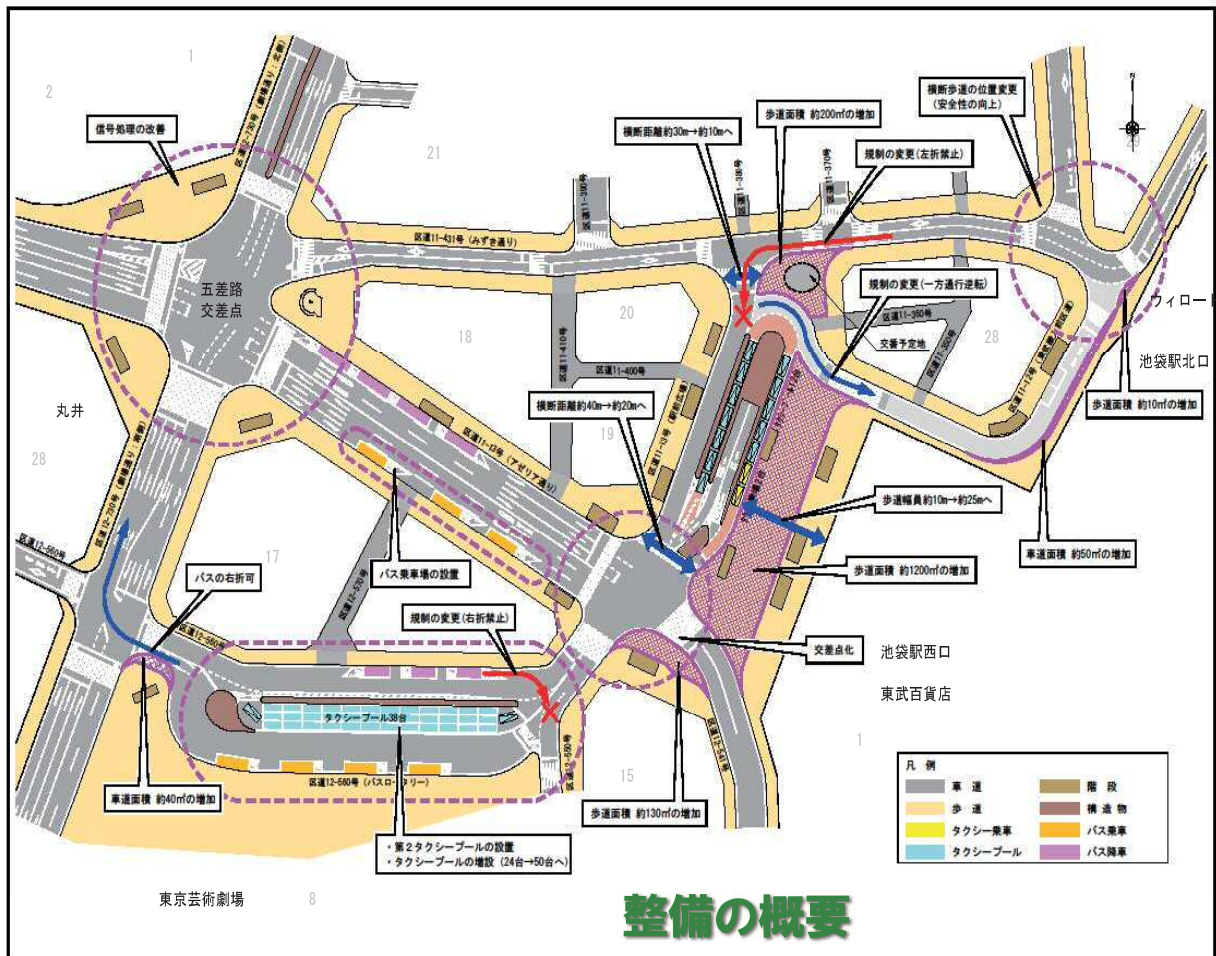
様々な立場の方々とユニバーサルデザインの視点から街歩きをおこない、誰にでも使いやすい駅前広場をめざして意見交換をおこないました。

平成19年10月31日	ユニバーサルデザインの視点から街歩き検証
-------------	----------------------

(2) 事業概要

事業箇所	豊島区西池袋一丁目地内(西口駅前広場、西口バスロータリー、アゼリア通り等)	
対象面積	約12,000㎡	
事業概要	歩道面積の拡充 歩車道段差の解消ならびに、視覚障害者誘導用ブロックの増設 景観に合わせた緑化の推進 交通形態の変更	
事業経過	平成20年12月～平成22年12月	池袋駅西口駅前周辺整備工事
	平成22年11月～平成23年3月	池袋駅西口エレベーター新築工事

図表 2-5-9 駅前広場周辺の改修工事(平成 20 年 12 月～平成 23 年 2 月)



8. 庁舎跡地周辺街づくりの推進

池袋駅の東口は、サンシャインシティ方面に歩行者の流れが集中し、人々でにぎわう空間の広がり課題のあるエリアです。区は、新庁舎整備を契機として、庁舎移転後の庁舎跡地の民間活用をはかり、新たな賑わい拠点を形成する計画です。また近年、庁舎跡地周辺では、民間による開発事業が活発化しており、こうした民間動向と相まって、庁舎跡地周辺のまちづくりとして展開することで、池袋副都心全域での魅力と回遊性を高めていくことが必要です。

このため、平成23年3月に地元商店会や町会の代表等で構成される「現庁舎周辺まちづくりを考える会」が発足し、地元大学の立教大学や帝京平成大学も加わり、まちづくりワークショップを行い、同会より提出された「まちづくり提言書」の趣旨を活かしつつ、まちの姿が大きく変わるこの機会をとらえ、賑わいにあふれ、人が回遊する魅力的なまちづくりの実現を図ってきました。

そして、新庁舎の整備に伴って計画されている庁舎跡地の活用及び新ホール整備を契機としたまちづくりを計画的、総合的に推進するため、平成26年3月に「現庁舎周辺まちづくりビジョン」（以下「まちづくりビジョン」）を策定しました。これは、都市計画マスタープラン及び池袋副都心整備ガイドプランにもとづき、「現庁舎周辺まちづくりを考える会」からの提言も踏まえ、庁舎跡地周辺のまちづくりの方向性を示したもので、実現のためのアクションプログラムも定めています。今後、計画的で総合的なまちづくりを展開しながら池袋副都心の都市再生を推進させていきます。

(1) 庁舎跡地周辺まちづくりの方針

まちづくり活動の目標や公共施設整備の方針を次のとおり掲げています。

- 1 魅力的な文化にぎわい拠点を つくる
- 2 安全安心の拠点を つくる
- 3 2つの拠点を つなぎ新たな回遊性を生み出す
- 4 グリーンループをつくりスマートシティをめざす
- 5 にぎわいのまちづくりを広げる

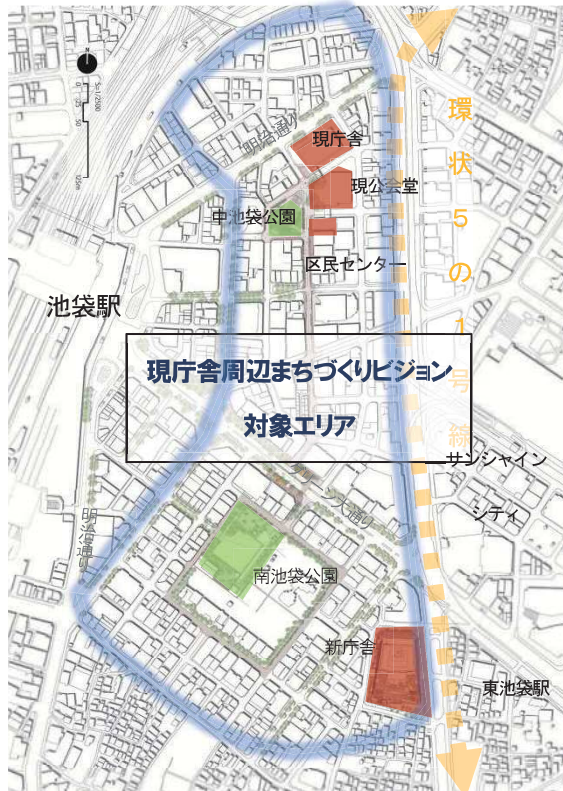
(2) ビジョンの実現に向けたアクションプログラムの内容

具体的に実施する整備計画等の概要を示しています。

- 1 庁舎跡地の活用による文化にぎわい拠点の形成（⇒67頁参照）
- 2 新庁舎と南池袋公園整備による安全安心拠点の形成
- 3 南北区道（アーバンコリドー）の整備を中心とした回遊空間の形成
- 4 みどりのランドマーク（グリーン大通り）の再生
- 5 未来を見据えたまちづくり基盤の構築

(3) 対象地域

図表 2-5-10 現庁舎周辺まちづくりビジョン対象エリア



図表 2-5-11 南北区道の整備イメージ



図表 2-5-12 中池袋公園と庁舎跡地エリアの整備



(4) 経緯

- 平成 23 年 3 月 「現庁舎周辺まちづくりを考える会」 発足
- 平成 23 年 6 月 まちづくりワークショップ 4 回開催
- ～同 24 年 2 月
- 平成 24 年 5 月 まちづくりワークショップ結果報告会
区長に「まちづくり提言書」提出
- 平成 24 年 9 月 現庁舎周辺まちづくり検討会議開催
- 平成 26 年 3 月 「現庁舎周辺まちづくりビジョン」策定
- 平成 26 年 7 月 「現庁舎周辺まちづくりビジョン連絡会」発足

9. 巣鴨地区街づくり

巣鴨地藏通り周辺地区は、一般国道17号（白山通り）の拡幅に伴い、地藏通り関連の道路や便益施設の整備などによる、商店街・観光地としての景観形成や魅力の向上などが課題となっていました。

このような中で、平成14年に巣鴨地区街づくり協議会から都議会及び区議会へ、まちづくり推進の請願がなされ、さらに平成20年3月には区長に同要望書が提出されるなど、地域の動向も活発化しており、「のんびり、ゆったりとした参拝と街歩きを楽しめる環境を形成する」ことなどが求められました。

そこで、平成21年度の基礎調査における現況把握と意向調査の分析に基づき、平成22年度は巣鴨地藏通り及び沿道地区における公共施設整備を主とする整備の方向性を、平成23年度はその方向性を具体的に発展させるための検討を実施しました。

平成24・25年度は、巣鴨地藏通りの整備を実現するために道路整備課を含めた地域住民との検討を行い、平成26年度から28年度の3か年で、高岩寺先から折戸通りまで、歩道の拡幅・カラー化の整備を行いました。平成30年度からは巣鴨地藏通りを、幅員の狭い道路における無電柱化整備事業のモデル地区として、低コスト工法等の新たな手法を取り入れた整備を開始しました。また、工事を3つの工区に分け、一般国道17号（白山通り）先から高岩寺先までをI工区とし、令和元年6月に工事着手しました。街づくりに関する主な取り組みは次のとおりです。

- 平成11年2月 巣鴨地区街づくり協議会(以下、街づくり協議会)発足
- 平成14年12月 街づくり協議会が、都議会へ「豊島区巣鴨二、三丁目の放射9号線拡幅に伴う道路整備とまちづくりに関する請願」、区議会へ「放射9号線（通称白山通り）拡幅に伴う道路整備とまちづくりに関する請願」を提出
- 平成17年9月 巣鴨地藏通り四丁目地区地区計画決定告示
- 平成19年6月 街づくり協議会、拠点整備について区へ申し入れ
- 平成20年3月 街づくり協議会が、区長へ「放射9号線（国道17号線）拡幅に伴う道路整備と街づくりに関する要望」を提出
- 平成21年3月 街づくり協議会が、区議会へ「巣鴨地藏通り周辺地域の総合的なまちづくりの促進に関する請願」を提出
- 平成22年3月 巣鴨地区まちづくり計画策定の基礎調査
- 平成23年3月 巣鴨地区まちづくり方針の検討
- 平成24年3月 巣鴨地藏通り周辺地区の整備構想検討
- 平成24年12月 区長へ要望書「巣鴨地藏通りおよび周辺のまちづくり事業推進について」を提出
- 平成25年1月 巣鴨地藏通り・路地整備に関する意見交換
- 平成25年4月、5月、7月 巣鴨地藏通りバリアフリー整備に関する意見交換
- 平成26年3月 巣鴨地藏通りバリアフリー整備計画説明会（一般区民向け整備計画説明）
- 平成26年4月、7月 巣鴨地区街づくり協議会（連絡会）整備計画意見交換
- 平成26年9月 巣鴨地区街づくり協議会（総会）整備計画意見交換

- 平成26年9月 区長へ要望書「巣鴨地蔵通り入口周辺および関連するまちづくり事業の促進について」を提出
- 平成27年3月 巣鴨地区街づくり協議会（総会）工事経過及び計画説明
- 平成27年12月 巣鴨地区無電柱化プロジェクト推進協議会発足（第一回）意見交換
- 平成28年3月 巣鴨地区無電柱化プロジェクト推進協議会（第二回）意見交換
- 平成29年10月 巣鴨地区街づくり協議会が区長へ要望書「地蔵通り入口周辺の早期整備と中山道すがも地域の活性化対策について」を提出
- 平成30年6月 巣鴨地区街づくり協議会が都知事へ要望書「巣鴨地蔵通り無電柱化事業と警視庁巣鴨寮跡地利用等について」を提出
- 平成31年4月 巣鴨地蔵通り無電柱化事業 住民説明会
- 令和元年6月 巣鴨地蔵通り無電柱化工事（I工区）に着手

10. 商店街の整備

地域の商店街は、街並みの特徴づけるとともに独特のにぎわいを形成しています。魅力ある商店街を整備することは、都市の活力を高め、多くの人々が楽しめるまちづくりを進めることとなります。豊島区では、商店街の整備に関する要綱を定めて、魅力ある商店街づくりを推進しています。

(1) 施設整備事業

商店街の活性化及び安全で快適な魅力ある商店街づくりに寄与することを目的として、アーチ・放送設備・街路灯の設置等の施設整備事業に要する経費の一部を「豊島区商店街振興事業費補助金交付要綱」に基づき助成するものです。平成15年度から東京都の制度が拡充され、東京都商店街チャレンジ戦略支援事業（平成30年度より事業名称変更 ※旧事業名：東京都新・元気を出せ！商店街事業）と連携して補助するようになりました。

事業の実績(助成商店街数)は、次のとおりです。

図表 2-5-13 商店街施設整備事業実績

	道路の カラー舗装	街路灯	アーチ	アーケード	その他の 施設整備
昭和60年度～ 平成14年度の計	11	200	45	9	35
平成15年度	-	5	-	1	1
平成16年度	-	2	2	-	1
平成17年度	-	11	2	-	1
平成18年度	-	11	1	-	1
平成19年度	-	14	4	-	2
平成20年度	-	9	3	-	2
平成21年度	-	6	4	-	1
平成22年度	-	4	1	-	1
平成23年度	1	17	-	-	-
平成24年度	-	8	-	-	-
平成25年度	-	7	-	1	-
平成26年度	-	1	1	1	1
平成27年度	-	2	-	-	1
平成28年度	-	4	-	-	-
平成29年度	-	4	1	-	1
平成30年度	-	5	-	-	-
令和元年度	-	3	-	-	1
令和2年度	-	2	-	1	-
合計	12	315	64	13	49